

組合活性化情報

中小
企業

しが7

2022

No.652

中央会つうしん

- ▶地域経済活性化事業補助金
- ▶地区別組合代表者会議
公正取引委員会／県活性化条例に関する意見交換
- ▶滋賀の名品サイト夏季キャンペーン
- ▶ものづくり支援室だより
- ▶中央会事務局だより
- ▶日本貿易振興機構(ジェトロ)活用セミナー

業界et cetera

- ▶湖東繊維工業協同組合
- ▶滋賀県酒造業協同組合

地域経済活性化事業補助金 活用事例

- ▶滋賀県電器商業組合
- ▶京街道商店街振興組合



Cover

関係者による鏡開きの様子
【滋賀県酒造業協同組合】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会 発行

<https://www.chuokai-shiga.or.jp/>

コロナ禍の組合を応援する！ 県内組合向け支援

地域経済活性化 事業補助金

追加公募の
ご案内

当会では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や自粛、セミナー・講習会やイベント活動の機会を失っている組合を応援するため、通算5回目となる令和4年度の追加公募を予定していますので、その概要をご案内致します。

補助対象者 滋賀県内の組合（事業協同組合、商工組合、企業組合、協業組合、生活衛生同業組合、組合連合会、商店街振興組合）

補助対象事業

① 事業者応援事業

組合が実施するセミナー、研修会（専門家謝金、会場借料 等）
事業拡大に向けた組合のPR活動（PRイベント、広報宣伝、チラシ印刷、HP関連 等）など

② 地域内消費喚起事業

商店街・小売・サービス業組合等が実施する販売促進イベント
商店街組合等が発行するプレミアム商品券やクーポン券 など

※プレミアム商品券・クーポン券発行については、プレミアム率の設定、レシート等会計証拠書類の整備・提出等が必要であり、必ず事前に事業内容についてご相談ください。

補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費

謝金、旅費、事業費（会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、使用料および賃借料、広告宣伝費、役員費、消耗品費、その他経費）、委託費

※ただし、次に掲げる経費を除きます。

- ・飲食に係る経費
- ・他の補助金や参加料などの収入で賄う経費
- ・振込手数料
- ・支出の根拠が確認できない経費
- ・その他社会通念上適切でない経費
- ・備品購入にかかる経費

補助金の額等

①+②=100万円以内（補助率10/10）

①事業者応援事業 50万円以内 ②地域内消費喚起事業 50万円以内

※追加公募では、1次公募（令和4年4月～5月実施）において、すでに交付決定済の事業がある場合は、両公募の合計額が上記①②それぞれの金額の範囲内となるように申請してください。

また、補助率は10/10ですが、申請多数の場合は減額の可能性があります。

補助事業期間

令和4年4月1日～令和5年1月31日（交付決定前の事業も遡及適用可）

補助金申請受付時期

令和4年8月中に公募を開始する予定です。申請をご検討いただける組合様はお早めに組合内部でご協議いただき、担当職員にご相談ください。

申請受付後に書面審査を行います。

申請書様式等は中央会HPよりダウンロードしてください。

押印は不要のため、メールでの交付申請書提出が可能です。

経費の支払い方法に関しては銀行振込のみになりますのでご注意ください。

(例外 発送用切手購入、1万円以内の消耗品購入に関して現金対応可能です。)

過年度に本補助金の活用実績がある場合、同一内容での申請はできません。また、より組合員の経営力向上に資することができるように工夫して事業をご計画ください。

※申請につきましては、中央会各組合担当職員がお手伝い致しますので事前にその旨ご相談ください。

活用事例

・組合員を対象とした座学研修及び実技演習の開催

補助対象経費…謝金(講師)、会場整備費(会場借料)、消耗品費(実技教材)、通信運搬費(開催案内)

・組合員を対象としたSNS講習会の開催

補助対象経費…謝金(講師)、旅費(講師)

・感染症対策を考慮したスクラッチくじイベントの開催と名刺サイズのQRショップカード作成配布

補助対象経費…印刷製本費(スクラッチくじ、ポスター、チラシ)、広告宣伝費(新聞広告)、消耗品費(ショップカード)

・脱対面の営業活動を進めるための動画制作

補助対象経費…広告宣伝費

・新しい生活様式に対応したハロウィンイベントの開催

補助対象経費…印刷製本費(マップ作成)、広告宣伝費(ポスティング)

・非対面でのモニターによる組合販売促進イベントの開催

補助対象経費…印刷製本費(ガイドブック)、広告宣伝費(ラジオ告知、バナー制作、説明動画制作、募集webページ制作)、その他経費(モニター商品費)

その他、昨年度に取組まれた補助金事業の一部を中央会webページにて紹介していますのでご参考にしてください。

https://chuokai-shiga.or.jp/case_study_category/local_subsidy/



【本町商店街振興組合】



アーケードの柱に設置されたバナー

【彦根銀座街商業協同組合】



上映会場では関係者が補足説明も行った

【近江八幡魚市場協同組合】



フードコーナーでの商品販売



デニム生地で作られた暖簾



上映会に併せて開催された大売出し(抽選会場)



地元八中太鼓の演奏披露

お問い合わせ／申請窓口

ネットワークで中小企業をサポート



滋賀県中小企業団体中央会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5F

TEL.077-511-1430

地区別組合代表者会議 開催

6月21日(火)・24日(金)・27日(月)の3日間、長浜市・草津市・オンラインにおいて、業界並びに地域特有の課題、中小企業支援策及び本会事業に対する意見や効果を相互認識し、県内中小企業の活性化と会員組合のニーズに沿った運営を目指すべく「地区別組合代表者会議」を開催いたしました。

『北部地区組合代表者会議』（6月21日開催）

長浜市・北ビワコホテルグラツィエにおいて開催しました北部地区の組合代表者会議では、11組合の代表者の方にお集まりいただいたの实施となりました。

会議では、新型コロナウイルス感染症の影響、原材料価格の値上げに対する価格転嫁の状況、官公需に関する各業界での現状、車両などの納期遅延が発生していることが報告されました。また、デジタル化や商品の高付加価値化など各組合で取組まれている活動状況が報告され、当会執行部及び事務局との間で意見交換を行いました。



北部地区組合代表者会議



細江副会長による総括と閉会の挨拶

『南部地区組合代表者会議』（6月24日開催）

草津市・クサツエストピアホテルにおいて開催しました南部地区の組合代表者会議では、12組合の代表者の方にお集まりいただいたの实施となりました。

会議では、新型コロナウイルス感染症の影響と感染症対策の内容、業界を担う人材確保や育成、後継者不足による次世代への事業承継などの課題が報告されました。また、各組合の活動状況、インボイス制度への対応の報告のほか、地域経済活性化事業補助金の活用状況と今後の展開について発言があり、当会執行部及び事務局との間で意見交換を行いました。



南部地区組合代表者会議



安田副会長による総括と閉会の挨拶

『オンライン組合代表者会議』（6月27日開催）

Zoomを用いてオンラインにて開催しました組合代表者会議では、15組合の代表者の方にお集まりいただいたの実施となりました。

会議では、組合員と技術者の高齢化、原材料及び原油の高騰と転嫁に関する状況、組織率や普及率など組合と関わり深い業界の現状などを各出席者から報告いただきました。

また、技術向上研修の実施、SDGsへの取組みなどの各組合の活動状況の報告のほか、地域経済活性化事業補助金を中心とした各種補助金の活用状況が報告され、ある組合では研修会に県担当者が参画して必要性を実感していただくことでさらに県補助予算による追加研修を実施できたことが報告されました。これらの発言について、当会執行部及び事務局との間で意見交換を行いました。



オンライン配信を行う事務局



北村会長による開会の挨拶

さらに、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」が施行10年を迎えるにあたり、今回の地区別組合代表者会議では、北部・南部地区において、意見交換後に滋賀県中小企業支援課の職員を交え、「滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進」のための意見交換を行いました。

また、オンラインの組合代表者会議においては、公正取引委員会より独占禁止法・下請法・景品表示法の各法の最近の運用状況の他、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージについて説明があり、価格転嫁円滑化スキームの創設や独占禁止法・下請法の執行強化の取組みが行われていることが報告されました。



県職員との条例に関する意見交換



公正取引委員会による活動状況報告

今回の地区別組合代表者会議においていただいたご意見等につきましては、整理・検討の上、国や県等への要望へ反映いたしますとともに、今後の中央会事業の展開・推進における参考とさせていただきます。

令和4年度 滋賀の名品ショッピングサイト 夏季キャンペーン

当会が運営する「滋賀の名品ショッピングサイト」では、令和4年度夏季期間に各種キャンペーンを実施します。

キャンペーン概要

- ①県内出品事業者の商品を期間限定30%OFFでお買い求めいただけます。
- ②お客様の送料負担がゼロ円となるキャンペーンを実施いたします。

キャンペーン期間

最長(※)2022年8月5日(金)まで

※予算がなくなり次第予告なく終了いたします。

自然豊かな郷土と高い技術から生み出された、滋賀県民の誇りともいえる滋賀の名品を、お得なこの機会に是非お買い求めください！

なお、30%OFFとなるクーポンの取得方法につきましては、各サイトにてご確認ください。

滋賀の名品ショッピングサイト



<https://shiganomeihin.jp/>



<https://store.shopping.yahoo.co.jp/cocoshigashop/>



ものづくり支援室だより 第21回

ものづくり補助金 11次締切分の公募について

現在11次締切の公募にかかる電子申請を『補助金申請システム jGrants』にて受付しております。

【11次締切分 公募スケジュール】 申請締切日：令和4年8月18日(木) 17時まで

生産性向上など経営革新に資する設備投資等を支援いたします。

前回創設されました3つの新枠（回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠）も継続されております。積極的な活用をご検討いただければ幸いです。

※最新の情報については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」にてご確認ください。



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

ものづくり補助金事務局サポートセンター

E-mail: monohojo@pasona.co.jp

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階 TEL:077-510-0890

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

◆ 中央会事務局だより ◆

「県産小麦100%の学校給食パンの提供」

滋賀県学校給食協同組合 指導課 堀田主査

指導課の堀田と申します。日ごろから、会員組合の皆様をはじめ関係各位の皆様、様々な業界・業種のことをご教授いただくとともに、担当事業の推進にご協力いただいておりますこと大変感謝申し上げます。今年度は担当している組合様の活動紹介ということで、私からは「滋賀県学校給食協同組合」様の活動を紹介させていただきます。

滋賀県学校給食協同組合は、学校給食会や県内各市町との連携強化による安全・安心な学校給食用パンの継続的な供給を実現するために設立されており、組合事業としては、学校給食会との委託加工に関する連絡・協議・交渉、パン・米飯製造に関する技術等改善への取り組み、食品関連制度改正への対応などとなっています。

組合においては、安心・安全な学校給食の供給に努めることが最大の使命であり、近年、滋賀県産小麦100%学校給食用パンの提供に向けて、

県内生産者と原材料の開発から取り組んで来られました。その成果として、令和4年度より、年間を通じて滋賀県産小麦100%学校給食用パンの提供がスタートしており、組合・組合員の取り組みが実を結んでいます。今年度は、組合において県産小麦の生産からパン製造までの動画を作成し、食育に向けた取り組みを実施される予定ですので、動画完成時にはぜひご覧ください。



生産者と原材料の開発から取り組む辻井理事長(右)

「滋賀県中小企業青年中央会の活動紹介」

総務課 川那辺主査

滋賀県中央会の川那辺と申します。今回は、事務局を担当しております滋賀県中小企業青年中央会のことについてご紹介いたします。

昨今、青年中央会では、SDGsを念頭に置いた事業に積極的に取り組んでいます。昨年度は、4番と17番を掲げ、コロナ禍にあって、学習の機会が減少し、我慢の日々が続いている子ども達やそのご家族に向けて『オンラインイベント しがわーくランド2021』を開催いたしました。初めての取り組みであったことから、手探りでの開催となりましたが、三日月知事はじめ各機関にご協力いただきながら事業を実施することができました。今年度は、昨年度の内容を踏襲しつつ、即時・双方向のコミュニケーションが可能となるライブ配信型にチャレンジし、更なる事業の発展を目指していければと思っています。

他にも、12番を掲げ、連絡方法の見直し、タブレット端末の活用による会議での紙資料配布の廃止を通じて、新型コロナウィルス感染拡大前に

比べて、年間紙の使用量95%減、費用約23,500円の削減を図る取り組みをおこないました。

加えて、今年度は、全国中小企業青年中央会事業である、組合青年部全国講習会を令和4年11月25日(金)に滋賀県で開催す

ることとなりました。これからの新型コロナウィルスの感染状況は不透明ではありますが、滋賀県の魅力を全国の皆様に知っていただくべく、絶賛奮闘中ですので各都道府県青年中央会役員並びに事務局の皆様のご来県を心よりお待ちしております！



全国講習会のチラシ



景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和4年 5月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業		非製造業			全体	製造業		非製造業		
業界の景況	-33.3	-35.7	-31.6	-23.7	-26.4	-21.6						
売上高	-21.2	0.0	-36.8	-1.4	-5.6	1.8						
収益状況	-45.5	-35.7	-52.6	-28.9	-33.6	-25.4						

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

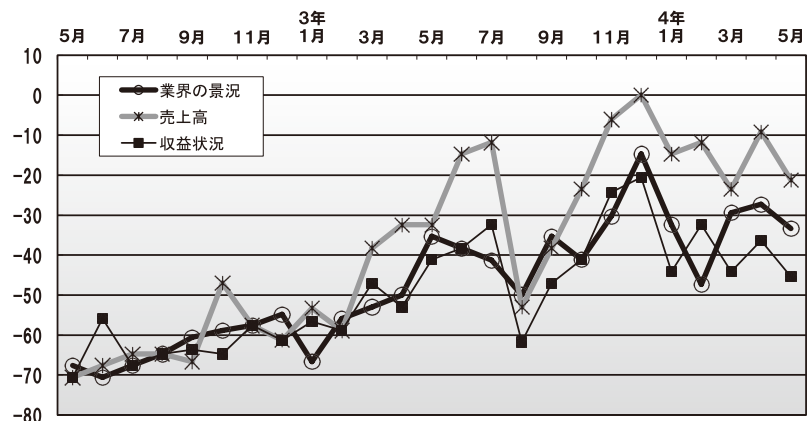
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

価格転嫁に関する声が多く寄せられた。原材料高騰による値上げ交渉について、交渉を行っている事業者が多い。また、既契約形式の取引では転嫁が難しく収益が悪化している。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

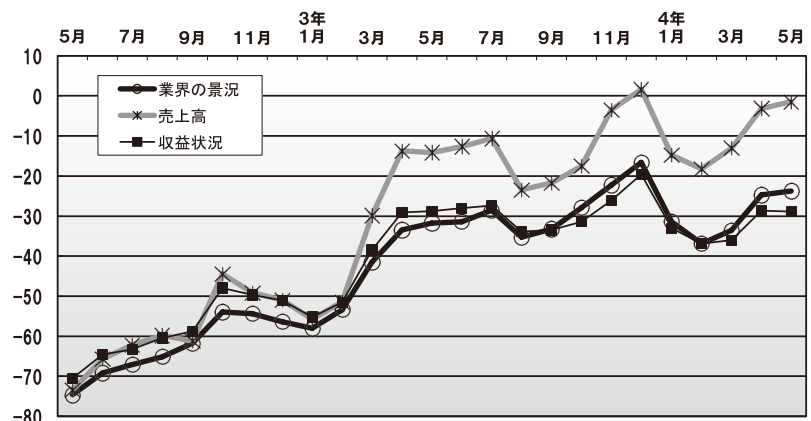


全国の 景況推移

引き続き原油・原材料の高騰や部品の調達難に加え、電力料金等の高騰、円安による輸入物価の上昇が影響しており、コロナウイルス収束の先行き不透明感も残っている。

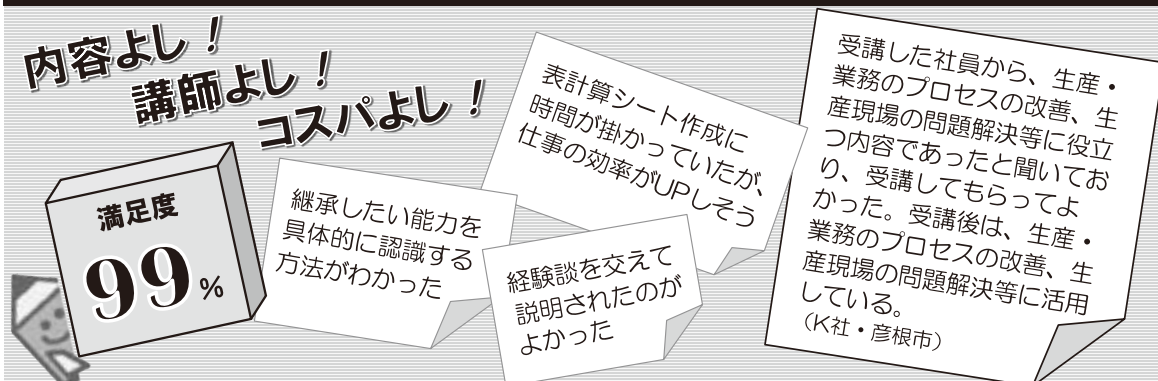


前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆



開催日	コースNo	コース名	内 容	会場/実施機関
9/8	S05	ノウハウ継承のための作業手順の作成法	ナレッジマネジメント/作業分解/作業手順の作成	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人日本経営協会 関西本部
9/13	005	財務管理の基本	財務の概念と財務諸表/コストと資金管理/財務分析と財務計画	ポリテクセンター滋賀/パナソニックエレクトロニクス創研株式会社
10/7	034	【New】データサイエンス入門	データサイエンス概論/データリテラシー/データサイエンスの手法	ポリテクセンター滋賀/株式会社日本能率協会コンサルティング
10/12	035	【New】ITツールを活用した業務改善	ITツールの種類と活用/ITツールの業務適用	ポリテクセンター滋賀/株式会社テクノ経営総合研究所
10/18	007	企画力向上のための論理的思考法	論理的思考法とは/企画提案に活用する論理的思考法	長浜商工会議所/パナソニックエレクトロニクス創研株式会社
10/20	S06	中堅・ベテランに求められるコミュニケーション力	職場の課題/求められる役割と能力/アサーティブの基本/アサーティブな関係構築	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人日本経営協会 関西本部
11/4	028	【定員超過のため増設】ビジネス現場における交渉力	ビジネスネゴシエーション/BATNA (Best Alternative to Negotiated Agreement) を想定した交渉術/交渉戦略	彦根商工会議所/株式会社日本能率協会コンサルティング
11/9	S07	効果的なOJTの進め方と指導法	人材育成のプロセス/効果的なOJTの進め方とポイント/現場で活かせる実践的指導法	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人日本経営協会 関西本部

■ 申込方法等

- ① 「受講申込書」のご提出 (FAX・電子メール)
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
- ② 請求書到着 (申込受付後3日以内に発送)
- ③ 受講料のお振り込み (開講日の14日前まで)

■ 申込締切

開講日の14日前
定員を満たしていない場合は開講日の7日前

■ 受講料 (おひとりさま)

3,300円 (税込み)

■ 対象者

事業主の指示により受講する従業員の方
(個人での受講はできません。)
コース番号に「S」が付くコースは、
申込時45歳以上の方ですが、
45歳未満の方も受講できます。

■ 定員

各コース 15名 (先着順)

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

換気やアルコール消毒、検温 (非接触型) などを行っています。受講の際は、マスク着用・体調管理等、ご協力ください。



年間スケジュールや各コースの詳細な内容をホームページに掲載しています。

定期的にパンフレットを無料で送付しています。ご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩3分

(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176 <https://www.3jeed.go.jp/shiga/poly/>

FAX: 077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp





税理士 山本 善通 氏

ちょっと

教えて

Q&A

Question インボイス制度と免税事業者

当組合は、共同購買事業を実施していますが、組合員には免税事業者も多く存在します。インボイス制度が実施された場合、免税事業者が適格請求書登録事業者にならない選択をしたときは、不利な立場になる可能性はありますか？

Answer**【概要】**

消費税率の引上げ及び軽減税率の導入に伴って、令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（以下「インボイス制度」といいます。）が実施されます。インボイス制度は、仕入先事業者が所定の記載事項を満たした適格請求書（以下「インボイス」といいます。）を発行し、買い手事業者においてインボイスを保存することで、適用税率や消費税額等を明らかにするための制度です。

【インボイス制度における免税事業者の実務対応】

免税事業者がインボイスを発行するためには、課税事業者になる必要がありますが、課税事業者にならない為に免税事業者のままでいる事で、取引が不利になる場合があります。そこで、インボイス制度に関し、仕入先免税事業者との取引に係る実務対応について、『免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A』が財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省から令和4年1月19日（同3月8日改正）に公表されました。

このなかで、特に下記の項目が参考になりますので、抜粋を記載します。

Q7（独占禁止法上の問題について）(A)－1（取引対価の引下げ）

「取引上優越した地位にある事業者（買手）が、インボイス制度の実施後の免税事業者との取引において、仕入税額控除ができないことを理由に、免税事業者に対して取引価格の引下げを要請し、取引価格の再交渉において、仕入税額控除が制限される分について、免税事業者の仕入れや諸経費の支払いに係る消費税の負担をも考慮した上で、双方納得の上で取引価格を設定すれば、結果的に取引価格が引き下げられたとしても、独占禁止法上問題となるものではありません。

しかし、再交渉が形式的なものにすぎず、仕入側の事業者（買手）の都合のみで著しく低い価格を設定し、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格を設定した場合には、優越的地位の濫用として、独占禁止法上問題となります。

また、取引上優越した地位にある事業者（買手）からの要請に応じて仕入先が免税事業者から課税事業者となった場合であって、その際、仕入先が納税義務を負うこととなる消費税分を勘案した取引価格の交渉が形式的なものにすぎず、著しく低い取引価格を設定した場合についても同様です。」（抜粋）

以上の通りですが、インボイス制度を選択しない免税事業者の方は、上記の指針等を参考にして対応を検討して下さい。

【留意点】

販売先が一般消費者である場合は、適格請求書の交付義務は課されていませんから、登録番号の記載がない領収書の交付をしても問題はありません。



明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

有事に備えて中小企業や組合が日常的に取り組むこと

「有事」とは、SRASやMERS、COVID-19などの生物災害、大地震や火山の噴火などの地質災害、大洪水や竜巻などの気象災害といった自然災害に加え、軍事的や経済的な危機、突発的な大事故などの非常事態のことである。

この非常事態に対し、中小企業と組合によるBCP（事業継続計画）の策定の必要性が強く主張されてきた。すでに、その策定を済ませ、万に備えている中小企業と組合も少なくない。また、日頃から自治体や自治会が実施する避難訓練への参加に加え、防災用品の備蓄、商品や資機材の転倒・落下の防止などに取り組んでいる中小企業と組合も多い。さらに、異なる地域の企業や組合の間で、協力体制を構築するケースも一般化しつつある。

こうした取組は、いずれも中小企業と組合を取り巻く外部環境で生じる非常事態への対策だが、危機への対応は、それだけでは不十分である。実は、中小企業と組合の内部でも、突如として顕在化する大事故や大事件も非常事態なのである。具体的には、①死亡・重篤な疾病や外傷による経営者や従業員の欠員発生、②機械・設備の故障や事故、及び販売後に製品やサービスが招いた故障や事故、③主要顧客の倒産に伴う販売代金の未収、及び過度な信用取引による見かけ上の売上増、④自社・自組合に対する内外からの悪評などがある。つまり、中小企業と組合の外と内に危機は潜伏しているのであって、外はソト、内はウチとして、どちらか一方のための対策では、有事への備えにはならない。

例えば、東日本大震災発生時、東京都心のある和菓子店は、多くの来店客で賑わっていたが、大きな揺れで店内はパニックに陥った。店の外へ逃げようとする客を、入社1年目の新人店員は「この建物は安全なので、店内に居てください」と大声で静止した。全来店客が店内に留

まったその時、出入口の上にあった看板が落下したが、1名も怪我人を出さずにこの事態を乗り切った。

この実力は、日頃の教育と訓練の成果であることは間違いない。とはいえ、管理職ではない若手従業員でも現場の状況を順次に把握し、臨機応変に行動できたのは、当社が有する経営理念や方針が従業員の心の中に浸透しているからに他ならない。ちなみに、当社の販売と接客の指針は「お客様一人ひとりに真摯に向き合い、思いにお応えすることを大切にしています」である。こうしたメッセージが日頃の社員研修を通じて、従業員の肝に座っていることが大事なのである。

あるいは、教育情報事業に力を入れている茨城県のH鉄工会は、毎年、全国安全週間の7月1～7日の本週間に先立つ6月中の準備週間に、組合員は従業員総出で工場の環境整備をする。特に工場の3Sは、従業員自らが修理、修繕、塗装の作業を行い、真新しい工場に生まれ変わるほどに仕上げている。そして、本週間に組合員相互で工場を視察し、課題を一覧表にまとめて改善点の見える化を図り、従業員の教育と改善活動に活用している。この事例は一般的な予防保全であるが、「機械・設備の故障や事故」の発生後の「事後保全」ではないことから、日常業務に支障が生じて機会損失を招くことを防止でき、経営の安定化にも貢献している。

こうした地道な取組の継続こそが、有事に負けない経営体質の獲得につながっていく。つまり、経営資源に限りがある中小企業による有事への備え方は、日常業務の中で危機対応力を向上させ、強靱な経営体質を獲得することなのである。言い換えれば、避けようとしても逃れられない重大事象の発生時に中小企業と組合は、迅速、確実、正確な対策を実行できる思考と習慣を組合員とその従業員が身につけておくことなのである。

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

●1日あたり

〈おひとり〉

約 **23円**

加入して
不時の傷害に備えましょう



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火災製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

日本貿易振興機構(ジェトロ)の活用セミナーを開催しました

6月28日(火)近江八幡市・ホテルニューオウミにおいて、地域産業のブランド力向上の一環として、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)の活用セミナーを開催しました。

ジェトロは70か所を超える海外事業所と約50の国内拠点からなる国内外ネットワークを有し、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組まれており、県内には彦根商工会議所内に事務所が設けられています。

セミナーではジェトロの強みやメリットが説明され、基礎的な支援は原則無料であることや、ビジネス情報が満載の公式webサイト、地域限定ながら利用無料の海外展開現地支援プラットフォームサービスが紹介されました。

基調講演の後には参加者から質疑応答を含んだ意見交換が行われ、参加者同士の情報交換も活発

に行われました。

ジェトロでは、海外ビジネスは縁遠いものではなく、行政や関係機関と連携して地域の成長のために実効性のある支援を実施していきたいとされています。



セミナー会場の風景

ジェトロ滋賀ウェブサイト
<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/shiga>



麻ニットのスヌードを開発し 7月中旬に順次販売開始

湖東繊維工業協同組合

湖東繊維工業協同組合(理事長 大橋富美夫氏)では、新たな需要の発掘を目指し、業界初となるこんにゃくのり加工を施した麻100%素材のニットのスヌード(首巻)を開発されました。

同組合では、以前から産地振興委員会を組織し、湖東産地の繊維産業発展を目的に活動されてきましたが、「近江の麻」の多様な可能性、新たな展開を狙いとして「麻T研究会」を組合員7社で組織し、麻ニット製品の開発に令和2年度より取り組まれています。

この度開発されたスヌードはクラウドファンディングサイトに登録され、目標金額の6倍以上となる約130万円の応援購入を受けられました。予想以上の反響に5月の近鉄百貨店草津店での特別販売会では予約受付のみとなり、近江八幡市にある産地ショップ「麻香」やふるさと納税返礼品において、7月中旬に順次商品を提供開始され、海外向けのクラウドファンディングにも登録されることとなっています。

今後同研究会では麻100%の靴下や、名前の通り麻のTシャツなど、洋装の開発を進められる予定です。



新商品の装着イメージ



商品は3色開発された

組合ウェブサイト
<https://www.kotosen.com/>



業界 et Cetera

G I「滋賀」(清酒)指定記念 お披露目イベント開催(主催:大阪国税局) 滋賀県酒造業協同組合【G I「滋賀」(清酒)管理機関】

滋賀県産の清酒(地酒)が国税庁により地理的表示(G I)の指定を受けたことを記念し、6月14日(火)に大津市・びわ湖大津プリンスホテルにてお披露目のスタートアップイベントが開催されました。

G Iは、産地の持つ特性が確立されている場合に申請し、指定を受けることで独占的に名乗ることができる制度です。県産の清酒は米に由来する甘みと旨味が特徴ですが、その中でもG I「滋賀」(清酒)は、県産米と県内の水を使用し、他地域のG I清酒にはない純米酒に限定されており、22蔵29銘柄が指定を受け、同日からG I認証マーク付きで一斉販売されています。

イベントでは、大阪国税局の吉井局長の挨拶に続いて、滋賀ふるさと観光大使の西川貴教氏からのビデオレターが紹介され、発酵学の第一人者である東京農業大学名誉教授の小泉武夫氏の基調講演の後、関係者による鏡開きや地酒のテイスティングが行われ、来場者約90名の全員がG I「滋賀」(清酒)の魅力を確かめられました。

滋賀県酒造業協同組合の喜多理事長は「G I『滋賀』(清酒)を一つの戦略商品として滋賀の地酒のブランド力向上、需要の拡大に向けて取り組んでいきたい」と話されました。同組合では新たな取り組みとして、地域経済活性化事業補助金を活用し、滋賀県で作られた地酒の消費拡大を目指して「カクテルコンテスト」イベントを開催し、同コンテストの上位作品を各料飲店にて提供することで、全国での滋賀の地酒の新規取扱い料飲店の増加を目指されることとなっています。



G I対象商品の29銘柄



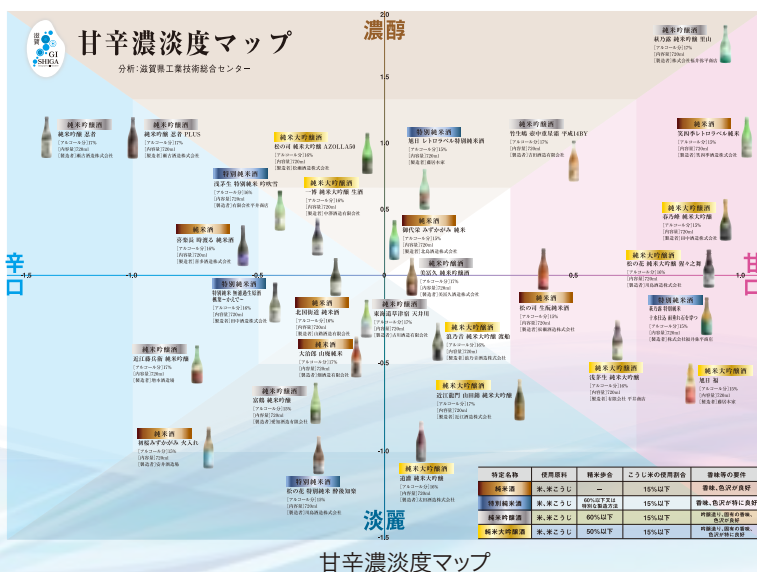
関係者による鏡開きの様子



ゲストを交えて行われたテイスティング



組合ウェブサイト
<https://shiga-sake.net/>



甘辛濃淡度マップ

滋賀県電器商業組合

創エネ・蓄エネ・省エネ 商品キャンペーンを開催中

滋賀県電器商業組合（理事長 坂口昌弘 氏）では、7月1日から9月30日まで組合員約110店舗を対象とした「創エネ・蓄エネ・省エネ商品キャンペーン」を実施されています。

このキャンペーンは、一昨年、昨年と滋賀県CO₂ネットゼロ推進課で実施され、同組合も参画されていた、省エネ家電への買換えを促進する事業を独自に継続する形で、地域経済活性化事業補助金を活用して今回実施されているものです。

対象商品は、太陽光発電、蓄電池、エコキュート、省エネラベル多段階評価4.0以上の冷蔵庫、同ラベル5つ星のエアコンとなっており、組合員のうち省エネ関連講習受講店から購入し、応募いただくと50名に1万円のお買物券が当たる企画となっています。

同組合では、しがCO₂ネットゼロムーブメントに賛同されており、今後も組合員の売上向上を図りながら、環境に配慮した家電製品の普及に寄与していくこととされています。



省エネ・創エネ・蓄エネ商品 抽選で50名様に
ご購入で1万円お買物券プレゼント!

キャンペーン対象商品（※メーカーは問いません）

- 太陽光発電
- 蓄電池
- エコキュート
- 冷蔵庫（統一省エネラベル 多段階評価4.0以上製品）
- エアコン（統一省エネラベル 5つ星製品）

統一省エネラベルの数は QRコードでチェック! ↑

【ご購入対象期間】2022年7月～9月
【応募締切】2022年9月30日（金）まで

滋賀県電器商業組合の下記加盟店で、上記対象商品をご購入いただいたお客様に、購入店で利用できるお買物券「1万円券」を抽選で50名様にプレゼントいたします!

※10月に抽選を行い、当選された方へお買物券をお送りします。
※お買物券のご利用期限は2022年12月末日まで。

滋賀県電器商業組合
Electrical Products Association of Shiga
守山市梅田町2-1 セルバ守山306
☎ 077-582-2780

加盟店名

滋賀県電器商業組合は に賛同しています。

キャンペーンのチラシ

組合ウェブサイト
<https://shiga-ds.com/>



京街道商店街振興組合

秘仏御開帳に合わせて 商店街で縁日を開催

京街道商店街振興組合（理事長 久郷英治郎 氏）では、6月26日（日）に近江八幡市・小船木町において、観音山縁日を開催されました。

商店街にほど近い願成就寺は、近江に48カ寺を建立した聖徳太子が願いが成就したとして最後に同寺を建立したことが寺名になったとされています。門前にある京街道商店街では、願成就絵札を販売されているなど同寺との関わりが深く、今回同寺が「聖徳太子御遠忌報恩」を開催され、通常約50年に1度御開帳される秘仏を今回公開される機会に合わせて、縁日を開催されました。

当日は飲食物や絵札などの販売が行われたほか、地元の観光物産協会や商工会議所などとの共催により、観光客だけでなく、地元の親子連れが大勢訪れました。

商店街からは願成就寺の緑の森や石段を臨むことができ、この眺望を活かして、商店街では、今後も円滑な地域社会づくりと販売促進を両立する事業を行われる予定です。



地元の商工会議所も参画



当日は親子連れで賑わった

商店街アクセスサイト
<http://www.kyokaido.com/map.html>





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金